

# 北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画 有識者検討会議開催要領

## 第1 目的

北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例（平成12年9月制定）第7条に基づき、省エネルギーの促進並びに新エネルギーの開発及び導入の促進に関する基本的な計画の策定にあたり、幅広い立場の方々から意見を聴取するため、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画有識者検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

## 第2 検討事項

検討会議は、第1の目的のため、省エネルギーの促進並びに新エネルギーの開発及び導入の促進や、環境関連産業の育成、振興に関して、地域の特性に即した的確な目標及び施策の基本的事項について、検討する。

## 第3 構成

- (1) 検討会議の構成員は、別表に掲げる者で構成する。
- (2) 検討会議の構成員は、不在の場合は、予め自身が指名した代理者にその職務を代行させることができる。

## 第4 運営

- (1) 検討会議は、北海道経済部環境・エネルギー局長が召集し主催する。
- (2) 検討会議には、座長を置き、構成員の互選により、これを定める。
- (3) 座長は、検討会議の議事進行を図る。座長が不在の場合は、予め座長が指名した委員がその職務を代行する。
- (4) 検討会議には、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

## 第5 事務局

- (1) 検討会議の事務局は、北海道経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課に置く。
- (2) 検討会議の庶務は、事務局において処理する。

## 第6 その他

この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、事務局が定める。

附則 この要領は、令和2年7月22日から施行する。

附則 この要領は、令和2年7月31日から施行する。

## 別表

北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画  
有識者検討会議 構成員

| 所属  | 職名                | 氏名    |
|---|-------------------|-------|
| 北海道大学 大学院 工学研究院 環境創生工学部門<br>環境管理工学分野                  | 教授                | 石井 一英 |
| 北海道大学 大学院工学研究院 機械・宇宙航空工学<br>部門 エネルギー変換システム研究室         | 教授                | 田部 豊  |
| 北海道大学 大学院 情報科学研究院 システム情報<br>科学部門 システム融合学講座            | 准教授               | 原 亮一  |
| 北海道科学大学 工学部 建築学科                                      | 教授                | 魚住 昌広 |
| (地独)北海道立総合研究機構 産業技術環境研究本<br>部 エネルギー・環境・地質研究所 資源エネルギー部 | 研究参事              | 北口 敏弘 |
| (地独)北海道立総合研究機構 建築研究本部 北方建<br>築総合研究所 建築研究部             | 部長                | 廣田 誠一 |
| 北海道電力(株)  | 執行役員<br>経営企画室長    | 鈴木 博之 |
| 北海道ガス(株)  | 常務執行役員<br>経営企画本部長 | 井澤 文俊 |
| (特非)北海道グリーンファンド                                       | 理事長               | 鈴木 亨  |
| (一財)省エネルギーセンター  | 事務局長              | 梶浦 正淑 |
| 北海道経済連合会  | 理事<br>事務局長        | 菅原 光宏 |
| (公社)北海道トラック協会   | 業務部長              | 下屋敷 彰 |
| (一社)北海道消費者協会  | 専務理事              | 武野 伸二 |

## オブザーバー

|                           |
|---------------------------|
| 経済産業省 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 |
|---------------------------|